

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 松尾 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 総務部長 松尾 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第6期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第5期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	41,378	174,254
経常利益	(百万円)	4,757	20,061
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,539	11,025
純資産額	(百万円)	84,482	82,492
総資産額	(百万円)	164,736	163,317
1株当たり純資産額	(円)	624.72	609.08
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	19.98	86.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	19.98	86.74
自己資本比率	(%)	48.2	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,817	18,249
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,898	8,969
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,080	5,748
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,033	29,722
従業員数	(名)	3,939	3,884

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,939
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,210
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
精密機器事業	7,975
輸送用機器事業	11,611
航空・油圧機器事業	15,270
産業用機器事業	7,343
合計	42,201

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
精密機器事業	7,761	6,409
輸送用機器事業	13,380	20,239
航空・油圧機器事業	16,083	25,903
産業用機器事業	7,867	10,813
合計	45,092	63,365

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
精密機器事業	7,618
輸送用機器事業	12,067
航空・油圧機器事業	15,256
産業用機器事業	6,435
合計	41,378

(注) 1 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれていません。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。  
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、変更及び解約はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期における世界情勢は、サブプライムローン問題に端を発する金融機関の信用不安や原油高に伴う米国経済の減速傾向が明らかとなり、その影響はすでに欧州等先進国のほか、これまで高成長を維持してきた中国においても輸出の伸びが鈍化しはじめるなど、先行き不透明感が強まりました。

一方、わが国経済も、世界経済の変調に加え、原材料の高騰及び為替相場の変動を受けるなど景気の減速感も高まり、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの業績は以下のような結果となりました。

#### (売上高・営業利益)

当第1四半期連結会計期間の売上高は41,378百万円、営業利益は4,365百万円となり、売上高営業利益率は10.5%となりました。

#### (経常利益)

当第1四半期連結会計期間の経常利益は4,757百万円となりました。

持分法による投資利益を主とした営業外収益は525百万円、支払利息を主とした営業外費用は132百万円となりました。

#### (四半期純利益)

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益は2,539百万円となりました。

特別利益は土地の売却等により50百万円、特別損失は関係会社整理損として322百万円を計上したこと等により361百万円となりました。以上の結果、税金等調整前四半期純利益は4,447百万円となりました。

また、法人税等は1,645百万円、少数株主利益は261百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 精密機器事業

精密機器事業の売上高は7,618百万円、営業利益は1,458百万円となりました。

真空装置関連はやや低調でありましたが、産業用ロボット向け精密減速機は堅調に推移しました。

#### 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は12,067百万円、営業利益は1,196百万円となりました。

鉄道車両関連機器及び自動車関連機器はほぼ横ばいで推移しましたが、船用エンジン制御システムは引続き順調に伸長しました。

#### 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は15,256百万円、営業利益は1,471百万円となりました。

油圧機器は中国をはじめとした新興国市場における建設機械の旺盛な需要に支えられました。航空機器は民間航空機向けの需要が僅かながら伸びました。

## 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は6,435百万円、営業利益は237百万円となりました。

自動ドア関連分野は海外案件が若干の増加となったものの、国内においては改正建築基準法等の影響を受け低調に推移しました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 日本

国内は、油圧機器を中心に売上を伸ばし、売上高は32,008百万円、営業利益は3,199百万円となりました。

### アジア

アジアは、中国市場において建設機械向け油圧機器が好調に推移し、売上高は5,152百万円、営業利益は901百万円となりました。

### 北米

北米は、民間航空機業界向けの需要が中心となり、売上高は2,544百万円、営業利益は172百万円となりました。

### ヨーロッパ

ヨーロッパは、主として産業用ロボット向け精密減速機が堅調に推移し、売上高は1,672百万円、営業利益は92百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は98,324百万円、固定資産は66,412百万円であり、その結果、総資産は164,736百万円と前連結会計年度末比1,419百万円の増加となりました。主な増加要因は、たな卸資産の増加1,256百万円、投資有価証券の時価評価等による増加2,810百万円であります。一方、主な減少要因は、売上債権の回収等による受取手形及び売掛金の減少1,215百万円、設備投資及び配当金の支払等による現金及び現金同等物(現金及び預金、有価証券)の減少691百万円であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は58,121百万円、固定負債は22,132百万円であり、その結果、負債合計は80,254百万円と前連結会計年度末比570百万円の減少となりました。主な増加要因は、設備未払金等の増加による流動負債(その他)の増加1,293百万円であります。一方、主な減少要因は、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少1,677百万円、定年退職者への退職金支給等による退職給付引当金の減少537百万円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は84,482百万円であり、自己資本は79,403百万円と前連結会計年度末比1,982百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益2,539百万円による利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少1,016百万円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金2,817百万円を主に設備投資及び配当金の支払等に充てた結果、29,033百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,817百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益及び売上債権の減少等によるものであり、一方、減少要因としては主にたな卸資産の増加及び法人税等の支払等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,898百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,080百万円の資金の減少となりました。これは主に配当金の支払等によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については、以下のとおり定めております。

##### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、平成19年6月26日開催の定時株主総会の承認を得て、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しました。

##### 基本方針の内容

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しています。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、他社には見られない独特のシナジーを生み出しています。

また、当社グループのお客さまは、それぞれの業界において世界トップクラスの企業であります。そのお客様と築き上げてきた信頼関係も、当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しています。

当社グループが今後さらなる成長を遂げ企業価値向上を果たすためには、シナジーを最大化し、お客さまとの信頼関係をさらに強化していくことが必要であり、これらを実現するためには、個別最適、つまり各事業の独自性と、全体最適、つまり基盤技術・ノウハウ・人材の横断的かつ有機的な活用のバランスを取ることが必要不可欠であると考えています。

当社では、当社グループを構成する事業全体を十分に把握した上で、迅速かつ適正な意思決定が実行できるコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社グループの企業価値の源泉が、以上で述べましたような当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社が導入する敵対的買収防衛策に関する基本方針とします。

##### 不適切な支配の防止のための取組み

当社グループは「ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。」を企業理念に掲げ、平成26年度の当社グループの目指すべき姿として長期ビジョンを設定するとともに、その達成に向けた実行計画として平成20年5月に平成20年度から平成22年度の3カ年を対象とする中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定しました。その達成のため全社一丸となって諸施策に取り組んでいきます。

また当社は、当社グループの持続的な価値の増大を目指すとともに、株主さまをはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営の実践に努めています。

当社は、当社グループの事業内容、事業特性に鑑み、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制・カンパニー制を採用するとともに、これを統制する企業統治体制として取締役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しており、業務執行、経営上の意思決定・監督、経営監視の機能を明確に区分しています。

さらに、業務執行上の重要事項を審議する機関として、マネジメント・コミッティを設置しています。マネジメント・コミッティには常勤監査役も出席し、重要な取締役会付議案件は事前に審議し論点を整理した上で取締役会に上程することで、取締役会における意思決定の適正化及び効率化を図っています。

これらの体制を整備、強化することにより、業務執行の敏速性及び機動性を維持しつつ、企業統治体制の強化と責任の明確化を図り、当社グループの企業価値向上に資する効率的かつ透明性の高い企業経営を実現します。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記で述べた基本方針に沿うものであります。

#### 本買収防衛策の内容

##### (本買収防衛策の概要)

本買収防衛策は、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1.事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2.大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3.株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

##### (情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆様判断及び当社取締役としての意見形成のために必要かつ十分な情報(必要情報)、並びに大規模買付者が大規模買付行為に際して本買収防衛策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(意向表明書)を提出していただきます。

##### (取締役会評価期間の設定等)

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、この期間の経過後にのみ開始させるべきものとします。

##### (独立委員会の設置と勧告手続)

当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。独立委員会は、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

##### ア．大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本買収防衛策に定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

##### イ．大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本買収防衛策に定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(対抗措置の具体的な内容)

当社が本買収防衛策に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

(本買収防衛策の有効期間)

本買収防衛策の有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本買収防衛策を廃止することができます。また当社は、当社取締役会において、本買収防衛策の有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本買収防衛策を修正し、または変更する場合があります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

(企業価値・株主共同の利益の確保・向上)

本買収防衛策は、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益の確保・向上を目的としています。

(事前の開示)

当社は、平成19年5月8日に本買収防衛策について予め開示しており、今後も、法令及び関係のある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

(株主意思の重視)

本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本買収防衛策の廃止が決定された場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになり、その意味で本買収防衛策の消長は、株主の皆さまのご意思に基づくこととなっています。

また、本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において廃止が決定された場合にも、その時点で本買収防衛策は廃止されることとなりますが、当社の取締役の任期は1年とされていますので、当社取締役の選任議案を通じて本買収防衛策の消長につき1年毎に株主の皆さまのご意思が反映されます。

(独立委員会の設置)

本買収防衛策の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、社外監査役及び社外有識者から構成される独立委員会を設置しています。当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと)

当社の株主総会または株主総会で選任された取締役会により、いつでも廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は963百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,212,607	127,212,607		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 576
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月14日 至 平成21年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 576 資本組入額 288
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。

新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	106,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。

新株予約権の質入その他の担保提供は認められない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権付社債

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000
新株予約権の数（個）	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000
新株予約権の行使期間	自平成18年12月29日 至平成23年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		127,212		10,000		24,690

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の法人から大量保有報告書が提出されていますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・ カンパニー・エルエルシー	平成20年4月16日	7,682	6.04
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・ カンパニー (注)	平成20年6月20日	10,774	8.47

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーの大量保有報告書は、以下の法人による連名での提出であります。

- 1) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
- 2) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
- 3) キャピタル・インターナショナル・リミテッド
- 4) キャピタル・インターナショナル・インク
- 5) キャピタル・インターナショナル・エス・エイ

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,655,000	125,655	
単元未満株式	普通株式 1,442,607		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607		
総株主の議決権		125,655	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式251株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

旭光電機株式会社	66株
大力鉄工株式会社	580株
ナブコシステム株式会社	393株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9 18	95,000		95,000	0.08
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7 20	15,000		15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9 2	5,000		5,000	0.00
計		115,000		115,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,589	1,600	1,693
最低(円)	1,386	1,367	1,554

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年 内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,441	11,131
受取手形及び売掛金	45,426	46,641
有価証券	17,997	19,000
商品及び製品	4,470	4,907
仕掛品	7,142	5,580
原材料及び貯蔵品	8,064	7,934
その他	3,901	4,179
貸倒引当金	121	137
流動資産合計	98,324	99,237
固定資産		
有形固定資産	1 43,705	1 43,346
無形固定資産	1,432	1,382
投資その他の資産		
投資有価証券	19,484	16,674
その他	1,992	2,894
貸倒引当金	202	217
投資その他の資産合計	21,274	19,350
固定資産合計	66,412	64,079
資産合計	164,736	163,317
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,774	31,462
短期借入金	9,102	9,110
1年内返済予定の長期借入金	3,001	3,004
未払法人税等	1,538	3,215
引当金	1,362	1,341
その他	11,342	10,048
流動負債合計	58,121	58,182
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	9,966	10,504
引当金	191	286
負ののれん	271	289
その他	703	561
固定負債合計	22,132	22,642
負債合計	80,254	80,824

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,501	17,500
利益剰余金	48,935	47,412
自己株式	148	135
株主資本合計	76,287	74,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,502	2,189
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	385	446
評価・換算差額等合計	3,115	2,642
少数株主持分	5,079	5,071
純資産合計	84,482	82,492
負債純資産合計	164,736	163,317

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	41,378
売上原価	31,531
売上総利益	9,847
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,482
営業利益	4,365
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	100
受取賃貸料	67
持分法による投資利益	218
その他	124
営業外収益合計	525
営業外費用	
支払利息	43
たな卸資産処分損	25
為替差損	24
その他	38
営業外費用合計	132
経常利益	4,757
特別利益	
固定資産売却益	33
貸倒引当金戻入額	17
特別利益合計	50
特別損失	
固定資産処分損	37
ゴルフ会員権評価損	2
関係会社整理損	322
特別損失合計	361
税金等調整前四半期純利益	4,447
法人税等	1,645
少数株主利益	261
四半期純利益	2,539

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	4,447
減価償却費	1,224
のれん償却額	18
貸倒引当金の増減額（は減少）	246
退職給付引当金の増減額（は減少）	534
受取利息及び受取配当金	147
支払利息	43
持分法による投資損益（は益）	218
固定資産売却損益（は益）	33
固定資産処分損益（は益）	37
ゴルフ会員権評価損	2
関係会社整理損	322
売上債権の増減額（は増加）	1,307
たな卸資産の増減額（は増加）	1,638
仕入債務の増減額（は減少）	704
その他	578
小計	5,830
利息及び配当金の受取額	221
利息の支払額	53
法人税等の支払額	3,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	1,362
有形固定資産の売却による収入	39
無形固定資産の取得による支出	149
投資有価証券の取得による支出	489
その他	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,898
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	2
長期借入金の返済による支出	2
自己株式の取得による支出	15
自己株式の売却による収入	2
配当金の支払額	1,016
少数株主への配当金の支払額	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	527
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	688
現金及び現金同等物の期首残高	29,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 29,033

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 (たな卸資産)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ105百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 四半期連結会計期間末における棚卸高は、前連結会計年度末の实地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が18百万円それぞれ増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 74,835百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 74,962百万円
2 保証債務等	2 保証債務等
(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。 株高東電子 13百万円	(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。 株高東電子 13百万円
(2) 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 36百万円 (347千米ドル)	(2) 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 39百万円 (394千米ドル)

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与賃金	1,353百万円
賞与	507 "
退職給付費用	220 "
役員退職慰労引当金繰入額	21 "
研究開発費	881 "
旅費交通費	313 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,441百万円
有価証券	17,997 "
計	29,439百万円
預入期間が3か月超の定期預金	406 "
現金及び現金同等物	29,033百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	110,791

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,016	8	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている所有権移転外ファイナンス・リース取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,618	12,067	15,256	6,435	41,378		41,378
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	11	59	194	80	345	(345)	
計	7,629	12,127	15,450	6,515	41,724	(345)	41,378
営業利益	1,458	1,196	1,471	237	4,365		4,365

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

(1) 精密機器事業.....精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、  
真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス

(2) 輸送用機器事業.....鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、  
船用主推進機制御装置

(3) 航空・油圧機器事業...航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置

(4) 産業用機器事業.....建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 (会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は4百万円、「輸送用機器事業」は89百万円、「航空・油圧機器事業」は10百万円、「産業用機器事業」は1百万円それぞれ減少しています。

5 (追加情報)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が「精密機器事業」は17百万円増加し、「輸送用機器事業」は12百万円減少し、「航空・油圧機器事業」は14百万円増加し、「産業用機器事業」は1百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,008	5,152	2,544	1,672	41,378		41,378
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,745	506	435	20	5,708	(5,708)	
計	36,754	5,658	2,980	1,693	47,086	(5,708)	41,378
営業利益	3,199	901	172	92	4,365		4,365

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア.....中国、タイ、韓国、シンガポール  
(2) 北米.....アメリカ  
(3) ヨーロッパ.....ドイツ、オランダ  
3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。  
4 (会計方針の変更)  
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が105百万円減少しています。  
5 (追加情報)  
「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業利益が18百万円増加しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,421	2,922	2,163	119	12,627
連結売上高(百万円)					41,378
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.9	7.1	5.2	0.3	30.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。  
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) アジア.....中国、タイ、韓国、インド、シンガポール  
(2) 北米.....アメリカ  
(3) ヨーロッパ.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ  
(4) その他の地域.....オーストラリア、ニュージーランド  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	624.72円	1株当たり純資産額	609.08円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
純資産の部の合計額	84,482百万円	純資産の部の合計額	82,492百万円
普通株式に係る純資産額	79,403百万円	普通株式に係る純資産額	77,420百万円
(差異の主な内訳)		(差異の主な内訳)	
少数株主持分	5,079百万円	少数株主持分	5,071百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
普通株式の自己株式数	110,791株	普通株式の自己株式数	102,471株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,101,816株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,110,136株

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	19.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.98円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益	2,539百万円
普通株式に係る四半期純利益	2,539百万円
普通株式の期中平均株式数	127,105,976株
(潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	12,150株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式につい て、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。